□議員名:笹木慶之

- 1 健全で持続可能な行財政運営の取組について
- (1)職員の定数管理と業務運営の取組について

論点	職員の定年年齢の延伸に伴う定数管理と組織機能及びモチベーショ
	ンの低下を招かない業務運営の取組と課題をどう捉えているか。
	適切な定員管理に実施や適材適所の人材配置を行うなど効率的に組
	織運営が遂行できるよう体制整備を行くこととしている。その中で
	新たに参事という職を設けるが、この職は定年に伴い管理職から課
	長補佐級となった職員が就く職で、長年の知識・経験に基づき後輩
	職員に助言などを行い、60歳未満の課長補佐級と区別するための
回答	もので、基本的にはライン職から外れる。また、参与として暫定再
	任用職員で特命事項、困難な業務を行う職の雇用も行う。今後にお
	いては、雇用機会均等の立場から新規採用職員は一定数確保しなが
	ら、定年延長職員の配置箇所やモチベーションの継続維持を考慮し
	つつ、定年延長制度が効果的に機能し、質の高い市民サービスの提
	供ができるよう体制整備に努める。

論点	職の設置は山陽小野田市職員の職の設置等に関する規則で定める
	が、その中に参事、参与が明記されていないがどうか。また、山陽
	小野田市人材育成基本方針においても適切な対応がされていないが
	どうか。
回答	御指摘のとおりなので、今後明確な位置付けを含め適正管理を行う。
	また、人材育成基本方針おいても、定年制度延長に関する取扱いが
	不十分なので改正を行う。

論点	正規職員と会計年度任用職員の定数管理を含めた職務執行上の分掌
	事務の取扱いと課題についてはどう捉えているか。
回答	会計年度任用職員等の非正規職員については、正規職員が行う業務
	の補助を基本業務としている。具体的な業務内容は事務分担表によ
	り明確化を図っている。また、非正規職員も公務員であることから、
	地方公務員法の守秘義務などの服務規程が適応される。これらのこ

とは勤務条件通知の中で明記している。

論点	令和5年度の会計年度任用職員募集の業務内容を見てみると、部署
	によれば補助業務とは思えない表現となっているがどうか。
回答	たしかに議員御指摘のように、職種によれば非常に分かりにくい点
	もあるかと思う。来年度は明確化を図る。

論点	会計年度任用職員の任用制度とその課題についてどう捉えている
	か。
回答	任用期間は1年で原則3年まで延長が認められている。この制度は
	国が示したとおり運用しており、3年を経過したその後は広く門戸
	を開き再選考となり、勤務を希望される方はハローワーク等を通じ
	て応募、そして選考試験の実施により任用となる。

論点	退職金の支給はどうなっているか。
回答	1年を超えて勤務された方については、その勤務年数に応じ退職金
	が支給される。

論点	適正な行財政運営に関する外部監査制度の役割と必要性及びその導
	入の考えはどう捉えているか。
回答	外部監査制度は平成9年地方自治法の改正により創設されたもの
	で、弁護士や公認会計士などにより専門的な視点で監査を行うこと
	により、業務執行における不当性について的確な把握につながる効
	果を期待するもの。本市では監査委員による確認体制に加え、議会
	と協力して行う事務事業評価を通じたセルフチエックにも取り組ん
	でおり、現在のところ、外部監査の活用の必要性は感じていない。

2 市民が実感できる個別の行政課題の取組について

	合併を挟んで約50年、半世紀近く放置されている山陽小野田市史
論点	の編纂はどうなっているのか。我々はふるさとの歴史を共有して、
	その歴史を未来へつなぐ思いそのものが一体感の醸成に繋がるもの

	と思う。即座に取り組むべきと思うがどうか。
回答	御指摘のとおり、先人がこれまで築き上げてきた歴史を整理してそ
	れを後世に伝えていくということは魅力あるまちづくりには欠かせ
	ないことと思っている。この作業は、歴史的な記録の収集、整理が
	必要であり、今後庁内で検討していく。

論点	協創によるまちづくりを提案事業として、政策提案機会の拡大を通
	じて、シビックプライドの醸成を図りつつ、市民活動団体等の活動
	の活性化を支援し、まちづくりに担い手の育成を図ることが示され
	た。そこで、市民活動団体、決定方法、支援策はどう取り扱うか。
回答	市民活動団体の要件として、活動期間1年以上、3人以上の構成員、
	組織の運営に関する定款規則等を有し、団体の予算、決算について
	適正な会計処理がされていること。事業の決定方法については、市
	職員で構成した審査会において審査・決定し、必要な経費について
	はふるさと納税を活用したクラウドファンディングによる寄付金で
	補助する。寄付を通じてまちづくりに参画したいという思いを持っ
	ていただくことが一つの柱となる。

論点	6場のゴルフ場を有する本市はまちの有効・有益な財産として観光、
	レジャーに有効に生かし、人材育成にもつながる広く的確な活用を
	これまで幾度も提案してきた。ようやく「ゴルフのまち」と位置付
	け取り組まれることとなったが、今後どのように取り組まれるか。
回答	令和5年度は本市の認知度向上及び交流人口の増加を図るため、6
	か所のゴルフ場紹介のリーフレットを作成し、近隣市へ情報発信を
	行う。今後の取組については、引き続きゴルフ場事業者と協議を行
	い、ゴルフ場の利用促進につなげる取組を検討し、市内への観光誘
	客を図っていく。

_